

提言—小笠原の生物多様性保全のために—

A Proposal for the Conservation of Biodiversity in the Ogasawara Islands

高桑正敏・苅部治紀

Masatoshi TAKAKUWA and Haruki KARUBE

近年の調査によって、小笠原の生物相も多くの分野においてかなり明らかにされてきたように思える。しかし、土壤動物や昆虫、菌類などはまだまだ解明されていない部分も多いようである。とくに、鴛島列島や火山列島、それに父島や母島の属島においては、調査不足と言わざるを得ない。小笠原の生物多様性保全のためには、まず詳細なインベントリー作成が基本中の基本であり、あらゆる島ごとに、生物がどのように生活しているのか、どのような状態となっているのか、という基礎・モニタリング調査は今後も継続して行われるべきである。

一方、小笠原の在来の生物相は大きく破壊されてきたが、その具体的な要因もほとんど明らかとなった。あとは、このような今日の状況をどう考えるかであろう。すなわち、後世のためにも生物多様性を保全しようとする立場に立つなら、いかにして破壊要因を排除・予防し、破壊の進行を押さえるか、さらに原状に復せるか、というきわめて困難な命題が与えられる。今後、小笠原が世界遺産登録をめざすのであれば、なおさら避けては通れない問題である。

本調査研究報告書においてもすでに、関係する論文中で具体的な施策が提示されているが、ここで改めて小笠原の生物多様性を保全するための提言を行いたい。

1. これ以上は生物相を破壊しないこと

生物多様性を損なってきたのは、第1に森林の無計画な伐採や土木工事など、過去における人間の営為にあった。もちろん島の人たちが生活するうえで、各種の工事や土地の改変はある程度必要なことである。しかしそれは、島の生物たちが未来にわたって存続できるような配慮の基になされるべきであろう。過去を反省するなら、

高桑正敏(Masatoshi Takakuwa)

苅部治紀(Haruki Karube)

神奈川県立生命の星・地球博物館

〒250-0031 神奈川県小田原市入生田499

Kanagawa Prefectural Museum of Natural History

499 Iryuda, Odawara, Kanagawa 250-0031, Japan

今はそのような時代を迎えていることが理解いただけるはずである。この点で、石原慎太郎都知事による空港建設断念の英断は、島の人たちの犠牲の上にあるとはいえ、生物多様性保全の取り組みの象徴として永久に評価されることだろう。

生物多様性を損なってきた第2は、移入種（外来種）によるものであった。これらが在来の生物たちに及ぼした影響の大なること、また生態系すら大きく変えてしまったことは、ここに繰り返し述べる必要もないだろう。とくに、意図的な持ち込みがいかに誤りであったかはけっして忘れてならないことである。同時に、いったん定着した移入種を駆除することは、予想をはるかに超えた困難さとともに、莫大な労力と費用を要することも、肝に銘じておく必要がある。

新たな破壊要因を生じないためには、いくつかの施策を必要とする。その基本となるのは法整備である。とくに、他からの生物の持ち込みは、きびしく制限すべきである。次に必要なのは、法を徹底させるための取り締まり体制の確立であり、同時に島内外の人たちへの周知の徹底である。もちろん、小笠原諸島への持ち込みだけでなく、諸島内での生物の人為的移動や移入種の拡散防止にも全力を注ぐべきである。

2. 移入種の勢力を抑制し、排除すること

移入種に対しては、理論的にはいくらかでも駆除が可能である。とくに、いわゆる侵略種に対しては早急にそうする必要に迫られている。駆除が行われない限り生態系の破壊は確実に進行し続けるのであり、それがいつ深刻な事態に移行してしまうのかわからないゆえに、一刻も早く駆除する必要があるわけなのである。もし、いつまでも手をこまねいているようでは、小笠原での生物多様性保全などできるわけがない。このために、どうすれば移入種を抑制あるいは駆除できるかという具体策を研究する必要がある。野ヤギやアカギに対しては実際に駆除が始まっているが、グリーンアノールやオオヒキガエル

などそれらに続く駆除策が講じられることを期待したい。

もっとも、移入種すべてに対して、完全な駆除を急ぐ必要はない。完全駆除をめざすか、部分駆除にするか、あるいは個体密度を減少させるかは、それぞれの移入種の影響の及ぼす程度を考慮したうえで、具体的な駆除手段・方法を策定し、実施すべきである。

ところで、駆除で問題となるのが、センチメンタリズムであった。駆除される生物はかわいそうだという感情は十分に理解できるが、だからと言って駆除が非難されるにはあたらない。人間が自然界に対して犯した行為は、人間の責任でそれを取り除くのが道理であるし、責任を果たさない限り行為はいつまでも解消しない可能性がある。

3. 種や生態系の復活に向けて目標を立てること

本来なら、阻害要因を除去することによって、生物は復活に向かうことが期待される。しかし、個体数がきわめて少なくなってしまうたり、分布域がきわめて狭小になってしまった場合などは、自然状態による復活だけに任せるのはリスクが大きいと判断されるケースもある。このような状態に陥っている種に対しては、自然状態での復活を期待するだけでなく、最悪の事態を考えて人工増殖を視野に入れるべきであろう。

失われてしまった地域個体群の復活、つまり他の島からの個体群の導入を考えるケースも出てくるだろう。

もちろんこの場合には、いくつかの難しい判断を強いられる。第1に、倫理的なコンセンサスである。その島で滅びてしまったからといって、他から導入することがよいかどうかは十分な議論を要するだろう。それに、昆虫のようにその島で絶滅してしまったかどうかが明瞭でない分類群の場合には、もし残存していた場合には、他の島からの導入によって地域固有遺伝子に対する汚染という深刻かつ取り返しのつかない事態を生じてしまう。それゆえに、十分な調査と慎重さが要求される。

4. なによりも大事なことは実行すること

一歩の遅れが取り返しのつかないことになるかもしれない。いったん絶滅してしまったものは、けっして元には戻らないことを常に最優先に考えるべきである。現実には、小笠原ではすでに絶滅してしまい、地球上から失われてしまった生物が多数あることを忘れてはならない。同時に、いま現在でも絶滅の危機に瀕しているものも多数あり、このまま対策が講じられなければ次々と絶滅に追い込まれてしまうことだろう。

このことをきちんと理解するならば、早急かつ的確に対策を実行に移すべきである。その具体的な方法の例は、これまでの論文にも示されている。とくに国が天然記念物に指定した種については、国が責任をもってその保護に当たるべきである。指定種のいくつかは、存続のきわめて深刻な危機に立たされているのであるから。